立金に2千418万1千円を積み増すもの。
これによって基金残高は1億3千810万6千円になる。

（主な質疑）

Q…支払い準備基金はどれくらいあればいいのか。

A…国の指導では医療費の1ヶ月分、3千500万〜4千万あればよしとしているが、担当課としてはその3倍の1億2千万円くらいは欲しいと考えている。従って現在の残高の1億3千810万5千円は妥当な額と考えている。

Q…1款2項の徴税費の中に納税奨励費として17万9千円が増額されているが、この奨励費とはなにか。

A…町民が口座振替するときの手数料である。

●議案第50号
平成19年度老人保険特別会計補正予算（第1号）について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

既定の歳入歳出予算にそれぞれ745万2千円を加えて、予算総額を7億1千545万2千円とするもの。
これは町が平成18年度に支出した医療給付費の実績が確定したので、19年度に交付受領した負担金の額の過不足を精算するもの。

（主な質疑）

Q…この制度は今年度で終わるが、来年度の会計はどのような形で残るのか。

A…一部精算しなければならないが、精算会計として残すのか、一般会計で処理をするのかはまだ未定である。

●請願第5号
後期高齢者医療制度の見直しを求める請願

■審査の結果

「賛成全員で採択すべきものと決定」

これは75歳以上の高齢者だけで組織する新しい医療保険制度である。この発足に当たって、保険料の過重負担、高齢者への差別医療などさまざまな問題点が予測できるので、そこに配慮して高齢者が安心して医療を受けられるようにしてほしいという趣旨の請願である。提出先は国と新潟県の広域連合である。

（主な質疑）

Q…国への請願項目の中に「70歳から74歳の窓口負担の2割への引き上げをやめること」とあるが、これは何か。

A…前期高齢者の負担増もやめるように求めているものである。

Q…後期高齢者は自分の保険料を払うとともに、その収入が世帯の収入として残った家族の国保の保険料の算定基準にも加えられるという話もあったが、それはどうなのか。

A…そのことについては、現在までのところはっきりとしていない。

全員賛成で採択するとともに、意見書については委員会発議として処理することに決定。

9月4日委員会開催